遅延理由書

(指定混合肥料生産事業廃止届出書)

令和　　年　　月　　日

　滋賀県知事　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

氏　名

法制度の認識不足により、肥料の品質の確保等に関する法律第16条の２第３項の規定による指定混合肥料生産事業廃止届出書を提出しなければならないことを知りませんでした。

この度、必要な書類を提出いたしますので、よろしくお願いします。